

日本現存支那鐘鐘銘集成稿（上）

石田肇
(社会科教育講座)

序

日本に現在する支那鐘⁽¹⁾ははたしていくつあるのだろうか。喚鐘や愛玩用のもの、あるいは道教関係のものを含めて、現在の段階で筆者が把握しているのは計三六口にのぼり、他に佚亡三口、戦時供出一口、

現在不明三口、龍頭のみ存一口がある。日本現存の朝鮮鐘が四七口（含残欠等）であることからすると、この三六口という数は多いような印象を受けるが、おそらく喚鐘の類の小さなもので未だ報告されていないものもあると推測されるし、また骨董屋で見かけたという例もある。⁽³⁾筆者は既に二八口（内現在不明一口、戦時供出一口）の一覧表を報告したが、⁽⁴⁾その後、教示を得たものもあり、三六口になつたのである。小稿ではこれら現存のもの、そして佚亡あるいは行向不明のもの等を含めて、鐘銘を中心にしてゆくことにしたい。本来はもう少し時間をかけ、より多くの現存鐘、文献に見える佚亡鐘を知つたうえ

で報告すべきであるが、現段階での一応の報告をしておくことも意義あることと考える次第であり、小稿をきっかけとして末報告の支那鐘の存在を知ることができれば幸いである。小稿を「日本現存支那鐘鐘銘集成稿」とした所以である。尚、筆者は平成元年度科学研究費一般研究(C)によつて多くの支那鐘を調査する機会を得た。小稿はこの科学研究費による研究成果の一部でもある。

日本にいつ頃から支那鐘が舶載されたのか、ということに関しては全く未解明である。智証大師円珍（八一四～九一）が長安から将来したという伝承をもつ園城寺鐘は実は朝鮮鐘であるが、室町時代の作とする『寺門伝記補録』（大日本仏教全書一二七）は、この鐘は円珍が将来したとしていることからすると、既に室町時代には支那鐘に関する認識があつたのかもしれない。一方、『新編相模国風土記稿』卷八九、鎌倉郡二、山ノ内荘、寿福寺、鐘楼には、

開山栄西ノ時、宋朝ヨリ渡セル名鐘ニテ、イホナシ鐘ト称セリ。天正十八年ノ小田原陣ニ、奪テ鉄炮ノ玉ニ鑄タリト云フ。今ハ慶安四年、新鑄ノ鐘ニテ、

建長寺ノ仁叟頃寛ノ銘アルヲ掛ク。

とあり、⁽⁶⁾「宋朝ヨリ渡セル」「イホナシ鐘」と記していることからすれば、これは支那鐘と考えてさしつかえあるまい。当時の日宋貿易、あるいは入宋僧によつて支那鐘が舶載された一例である。筆者はこのような文献にあらわれた例を他に知らないが、舶載された例は他にもあつたと推測しえよう。⁽⁷⁾また入宋三回の経験をもつ重源（一一二一—一二〇六）が笠置寺鐘（京都府相楽郡笠置町 建久七年紀銘）をはじめとする支那鐘の影響を受けたいくつかの梵鐘を铸造しており、支那鐘の形式が既に日本に紹介されていたといえる。下つて江戸時代になると、黄檗宗の寺院で模支那鐘が铸造されていた例もあり、⁽⁸⁾また支那鐘の影響を受けた作例も知られる。⁽⁹⁾右のような具合で、日本に支那鐘が舶載された例、あるいは支那鐘への関心が示された例が確認されるものの、金石学の一分野として支那鐘に関心が払われるようになつたのは大正期以後といえよう。以下、簡単に支那鐘についての研究史をふりかえつておくことにする。

日本現存の支那鐘の報告例としては山川栄一「美濃国に現存する金石銘」（考古学雑誌）二ノ十二、大正元年）が初期のものであり、この報告では宗休寺鐘（関市日吉町 嘉靖十九年紀銘 一五四〇年）と熊野神社鐘（岐阜県不破郡池田町宮地 万曆十四年紀銘 一五八六年）との二口が報告されており、同報告中で宗休寺鐘について「支那北京寺の鐘にして北清役の際に持来れるものにして云々」とある。⁽¹⁰⁾次いで大正十年、木崎愛吉『大日本金石史』第三巻は前掲二鐘とともに北山別

肇

院鐘（京都市左京区一乗寺薬師堂町 嘉靖二三年紀銘 一五四四）と宇佐八幡宮鐘（宇佐市南宇佐 万曆三七年紀銘 一六〇九 戰時供出のため佚亡）の二鐘、計四鐘をあげ、同書一七五頁でこれらは「明治二十七八年役の戰利品である」とする。同じく木崎愛吉は大正十一年の『大阪金石史』では太平寺鐘（大阪市天王寺区夕陽ヶ丘 天啓四年紀銘 一六二四）、某所⁽¹²⁾（順治十年紀銘 一六五三 現在不明）、藏驚庵鐘（大阪市天王寺区上ノ宮町 万曆三六年紀銘 一六〇八）の三鐘をあげている。かくして木崎によれば七口の存在が知られたことになる。昭和八年に書かれたと推測される中川行秀⁽¹³⁾『日本に於ける外國鐘』（早稲田大学図書館蔵 稿本）は支那鐘として宗休寺鐘・北山別院鐘・熊野神社鐘・藏驚庵鐘・宇佐八幡宮鐘の五口をあげていては以上に言及されことからすると、当時一般に知られていた支那鐘は以上に言及されたもの程度であったといえよう。一方、滝精一は「六朝時代の梵鐘」（『考古学雑誌』三一ノ一 昭和十六年）において、現在奈良国立博物館蔵の陳太建七年（五七五）紀銘鐘をとりあげ、支那鐘を本格的に論じたのであった。

この間、中華民国仏教普濟日災会から寄贈されたもの⁽¹⁴⁾、日中戦争時の報告では宗休寺鐘（関市日吉町 嘉靖十九年紀銘 一五四〇年）と昭和五四年の久保仁平編「本邦現存の在銘支那鐘一覧」（『史迹と美術』四九七）では二口を列挙している。この一覧は坪井良平「支那鐘資料片鱗」を参照したものであるが、眞新利雄『日本にある支那鐘一覧表』（私家版 昭和五六年 以後増補）はこれら現存鐘を実地に調査し

て詳細な実測図を示しており、技術史的にもすぐれた内容となつている。⁽¹⁵⁾一方、坪井良平「支那梵鐘年表稿」（同『歴史考古学の研究』所収 昭和五九年）は日本現存支那鐘とともに中国の地方志、金石関係著録そして関野貞ら日本人の報告などの文献を博搜して、文献を見られる支那鐘計五六八口を出典を付してあげており、まことに労作である。現在の中国では梵鐘研究が未開拓な状況であるゆえ、この「年表稿」は多くの情報を伝えていたといえよう。また坪井良平「支那鐘隨想」（『歴史考古学』十四 昭和五九年、同『歴史考古学の研究』所収）ははじめて支那鐘を総合的に論じ、かつ分類しようとしたものであり、今後はこの論文をいかに乗り越えるかが支那鐘研究の課題のひとつといえよう。

以上、簡単に研究史をふりかえつてみたが、次に支那鐘研究の課題について箇条書きにいくつかを記しておくことにする。

一日中両国にあって支那鐘の研究は未開拓に近い状況であり、朝鮮鐘の研究蓄積に比較するとまことに寥々たるものである。支那鐘の形態は変化に富んでおり工藝史の対象となるが、鐘の各部位の名称にしても固定した用語があるわけではない。小稿では和鐘のそれをふまえた説明の仕方をしている。用語の統一が望まれるが、それ以前に支那鐘 자체の報告例が増え、それらをふまえたうえで用語が統一されることになるであろう。また前掲坪井論文で示された分類もより多くの報告をふまえたうえで新たな分類が要請されることになるであろう。一方、東南アジアに見られる支那鐘風の梵鐘も研究対象となる。



〔図1〕 大鐘寺

二 前掲坪井年表によつてかなりの数の支那鐘の存在が示されたが、これらのうちの多くは文献上に見えるもので、佚失したものが多いと推測される。より多くの文献の博搜が要請されるとともに、現存している支那鐘の調査・報告が望まれる。とはいえばその数は厖大なものである。

のである。因みに北京の大鐘寺（北京市大鐘寺文物保管所）には北京の梵鐘の多くが保管されており（図一）、昭和六十年五月一日現在、筆者が数えた数は計四四〇（含洋鐘・道鐘）であり、内、銘文の最古のものは熙寧十年（一〇七七）のものであった。

三 和鐘と支那鐘では铸造方法において異なる点がいくつもある。たとえば支那鐘の龍頭はあらかじめ蠶型で造られ、铸造時に本体にインサート铸造されている例が多い印象を受ける。また真新利雄氏の教示によれば、龍頭には鉄筋が入っている例が多く、これによつて鐘の本体を支えている。鉄筋の下部は笠型にインサートされるため、笠型の内側にはダボが生じることになる。⁽¹⁶⁾ このように铸造技術の面からも検討する必要があり、音響学の面とともに技術面の検討が必要である。

技術史の対象としても課題となりえよう。

四 梵鐘それぞれには発願・铸造にいたる様々な因縁なり由来がある。史料的にそれらを追求できる梵鐘は限られたものであろうけれど、铸造発願者の存在を思う時、各鐘についての具体的な追求が必要であり、⁽¹⁷⁾ その手がかりは銘文にある。それゆえ鐘銘を訑文する必要があり、鐘銘は歴史史料として意味をもつとともに、文字資料、書道史の資料としても意味をもつ。一方、鐘銘の内容は宗教史、思想史の分析対象となり、また文字の陰刻・陽铸の方法は彫金技術としての分析対象となりうる。小稿で鐘銘を示す所以である。

五 日本側での課題ではあるが、日中交渉と関連して支那鐘舶載の経緯について調査する必要がある。支那鐘舶載の経緯にはその時代の

日中関係が反映されているからである。尚、和鐘が中国にもたらされた例もある。⁽¹⁸⁾

次に小稿での記述の凡例を記すことにする。小稿ではいわゆる支那鐘をその用途（仏事用・愛玩用など）、大きさ（大鐘・殿鐘・喚鐘など）にかかわらず、網羅的に紀年の順に従つてとりあげることとし、それゆえ紀年不明・無銘のものは最後に掲載する。支那鐘の定義で問題となるのは道教関係の鐘であろう。梵鐘といえばおのずから佛教の鐘に限定されることになるが、一方で道觀で用いられた道鐘もあり、形態上は佛教のそれと同じである。日本現存のものでは大倉集古館鐘（東京都港区虎ノ門 正統十一年紀銘 一四四六）は「元始天尊說北方真武妙經」などを陽铸しており、その原所在地は未詳であるが道鐘といえる。小稿ではこのような道教関係の鐘も支那鐘としてとりあげることにする。前述の如く、支那鐘の各部位の名称についての用語は統一されていない。たとえば和鐘では乳の間、池の間各四区をもつのが通例であり、鐘銘の多くは池の間になされる。一方、支那鐘には乳はなく、従つて乳の間ではなく、いわゆる池の間が上段と下段にそれぞれ四区づつあることが多い。それゆえ小稿では上段池の間、下段池の間の如く和鐘の用語をふまえて記述することにする。また支那鐘は下縁部が八葉の曲線状になつていて、それを称して葉と記したり稜と記したりしており、統一されてはいらない。小稿では葉と称することにする。このように用語に関しては不統一であるが、現段階では仕方のないことである。小稿では①～⑨に分けて説明してゆくが、それ

らは概ね以下の如き内容である。

- ① 管理者名・所蔵者名ならびにその所在地を記す。支那鐘もその所在地をかえることがあり、現段階での所在地を優先する。
- ② 紀年を記す。銘文中の紀年による。

③ 法量を記す。原則として総高・龍頭高・下部口径をセンチメートルで示し、重量のあるものはキログラムで示す。現実問題として鐘楼にかかっている鐘の客観的な測定は不可能に近い。既に測定値が発表されている場合も、小稿では概ね筆者らの測定値を優先した。龍頭高は総高から笠形頂部との差を示している。測定にあたってはバス、スコヤ、自作ハイトゲージ等を用いて実測図を作製することを意図したが、小稿では実測図は示さない。それゆえ鐘の全体の写真ならびに重要な部分の写真を掲載することにする。尚、実測図については前掲真新氏の実測図を参照されたい。

- ④ 鐘銘のどこに記されている位置と陽鋲・陰刻の区別、そして銘文を記す。銘文の示し方には様々な方法があるが、小稿では一行の字数の制約もあるので、縦帯・横帯等の関係を適宜に実線で示し、各区内に銘文を録することにする。各行の字数に余裕があれば八掛紋や撞座の位置も示し、○印は撞座である。銘文の釈文にあたっては銘文の文字をなるべく生かすことに努めるが、異体字等、現在の印刷状況では活字化が難しいものもあり、これらについては適宜それに近い活字あるいは新字体で示すこと

ととし、字の横に○印を付することにする。釈文不可能な文字は

□で示し、また釈文が難しい場合は?をつけたり、あるいは⑨でそれらについて記すこととする。また拓本の写真を示すこともある。尚、一般に和鐘の場合は池の間の寸法を記す場合が多いが、小稿では記さないことにする。

- ⑤ 文字、形態等の特徴について記す。
- ⑥ 日本への舶載の経緯について記す。
- ⑦ 関連文献について記す。尚、既にあげた諸文献については基本的にあげないこととする。

- ⑧ 調査年月日、同行者を記す。
- ⑨ 以上で記述できなかつた補遺的事項について記す。

日本現存支那鐘鐘銘集成稿

1 奈良国立博物館鐘 太建七年（五七五）〔図2〕

- ① 奈良国立博物館 奈良市登大路町
② 陳太建七年十二月九日
③ 縦高三九・一 龍頭高七・〇 口径二一・〇 撞座中心高一五・二
④ 縦帯の撞座の上下にあり。陰刻。

陳太建七年十二月九日
○弟子沈文殊造
鍾一口供養起□
○稱甘斤



〔図2〕 奈良国立博物館鐘

⑤ 〈鐘〉字に〈鍾〉字を用いている。龍頭の方向と撞座の配置の関係は和鐘のいわゆる古式に相当する。撞座は一つ。

⑥ 未詳。井上源太氏旧藏。

⑦ 潛遼一「六朝時代の梵鐘」(『考古学雑誌』三二ノ一 昭和十六年)、『奈良国立博物館名品図録』(昭和五四年)、鈴木勉「陳の太建七年銘鐘の陰刻銘の彫刻技法について」(『史跡と美術』六五二 平成七年)。

⑧ 平成二年二月十三日、鈴木勉氏同行。

⑨ 旧重要美術品、現重要文化財。鈴木勉氏によると〈弟子沈文殊造〉の部分は他の部分とは異り、別人の後刻のように見える。

現存では世界最古の支那鐘である。

2 書道博物館鐘 広徳二年（七六四）

〔図3〕

① 書道博物館 東京都台東区根岸

② 大唐廣徳二年歲次甲辰十月十三日丁丑

③ 縦高三六 龍頭高十一・五 口径十八 重量四

④ 縦帶の撞座の上下にあり。陰刻。

惟大唐廣徳二年歲
次甲辰十月乙

丑朔十三日丁丑比丘尼嚴

勝發心敬造銅鍾一口重
十二斤永悉供養



⑤ 〈鐘〉字に〈鍾〉字を用いている。龍頭の方向と撞座の配置の関係は和鐘のいわゆる古式に相当する。撞座は二つ。

⑥ 未詳。書道博物館の創設者中村不折(一八六六～一九四三)の蒐集。

⑦ 石田肇・鈴木勉「書道博物館藏梵鐘二題—広徳二年紀銘支那鐘と天仁三年紀銘模造朝鮮鐘—」(『史跡と美術』六五〇 平成六年)

⑧ 平成六年四月一日。同五月十四日、鈴木勉氏同行。同五月二九日、鈴木勉氏同行。

⑨

本鐘の存在については水野孝文氏が久保仁平氏に報じ、久保氏より報ぜられる。書道博物館の解説には、重量四kg、隸書の銘文四五字がある、とある。本鐘の調査は展示棚のガラス越しに観察し、同博物館の許可を得てライトを照し、あるいは写真撮影したにすぎない。それゆえ粗雑な観察であり、銘文も四二字を見いだしたにすぎず、訛文にも不安定な要素があり、特に「永悉供養」は判読しづらく、四行目の中の「二」は「五」にも見える。法量は概数値である。



〔図3〕 書道博物館鐘

3 長徳寺鐘 天復二年（九〇一）

〔図4～9〕

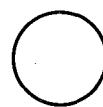
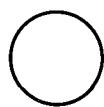
① 長徳寺 大垣市三津屋町
天復二年十一月廿三日 追銘あり

③ 総高一二七・〇 龍頭高一〇・〇 口径七三・二 撞座中心高四三・〇

④ 上段縦帯と続く池の間、そして次の縦帯にあり。陰刻。他に笠形に三ヶ所、下段池の間に一ヶ所の追銘あり。陰刻。

弟子節度左押衙充府壙。池内外副指撫使并都教練使銀青光祿大夫檢校尚書右僕射使持節端州諸軍事守端州刺史御史大夫上柱國利部去天復二年十一月廿三日鑄造洪鐘壹口重壹阡斤於 清泉禪院供養永

乞爵位高遷家眷寧謐。此時設齋慶讚訖。久未得題号今專差匠人周匡往鑄。字開平五年六月三日
重記



都教化住持禪。大德子希普勸衆緣鑄造。

新聞夕刊 平成元年十二月十八日(土)～二七日(日)

笠形と下段池の間の追銘は本鐘が日本にもたらされる直前に、

釘状のものでほどこされたと推測される。笠形には

晨鐘　廿二・六・十一・高。（晨鐘は横書き、他は縦書き）

怒吼 廿七・六（怒吼は横書き、他は縦書き）

藏書票

除兇報千古

廿七·六·十一

1

石 用

七

とある。

5 〈鐘〉字に〈鍾〉字を用いている。撞座は四つ。

⑥ 後述の如く本鐘が日本にもたらされる折の所在地は未詳である

がわかる。その後の具体的な経緯は未詳であるが日本にもたらされ、昭和二年、大垣市大垣駅前の古道具屋から長徳寺が購

入。古道具屋には梵鐘がいくつかあつたといわれる。

⑦ 坪井良平「梵鐘」(昭和五一年)、「NHK名古屋
金曜二二時 追

夫)、中生加康夫「空白への挑戦 梵鐘の戦争」一〇七(『朝日

昭和五八年八月六日、鈴木勉氏同行。平成元年十二月四日、鈴木勉氏同行。

銘文によれば本鐘は利少なる人物が天復二年に鋳造し、清泉禪

院で供養し、開平五年（九一）に銘文を周匡に刻させたのである。

きをもつので、清泉禅院はおそらく端州（広東省肇慶市）にあつ

た寺院と推測される。同治・廣東通志》(一〇四)、金石略六は、梁精泉禪院銅鐘款文存として本鐘の鐘銘を著録しており、案語

は本鐘は広州の元妙觀にある、とする。各種の『肇慶府志』に

ある。一方、同治『番禺縣志』は乾隆『番禺縣志』をふまえて、

番禺県（広東省番禺市、广州市の南）の茭塘北亭にある資福寺について次の記述をしてある。資福寺は梁の大同年間の創建で

あり、天復二年、隣峰の清泉禪院が重さ千觔の鐘一口と子鐘九

に飛来した。人々はこれを奇として喜捨し、寺は栄えた。元の

飛び去つて子鐘一ヶを残すのみとなり、寺も衰退してしまつた、至正年間には石碑が建てられ、今も存在している。鐘はその後

と。『番禺縣志』に見える清泉禪院の鐘は本鐘のことであり、興

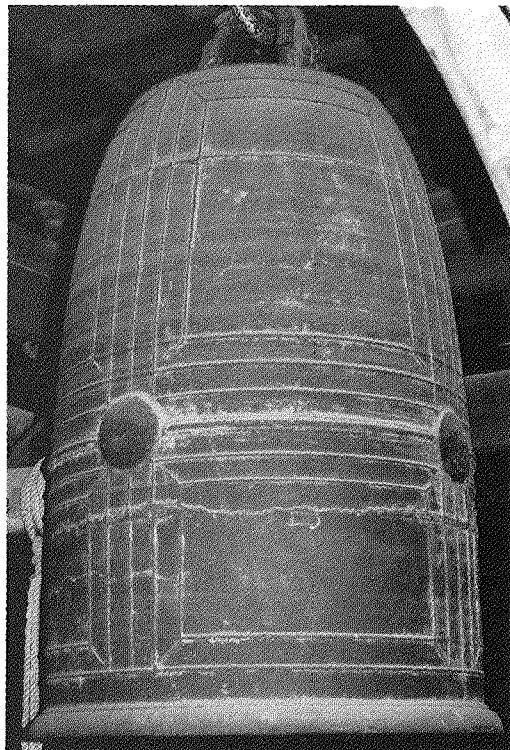
味深い話である。天祐三年に資福寺に来たということと開平五年に鐘銘を刻したことがどのような関係をもつか等、いくつか

日本現存支那鐘鐘銘集成稿（上）

〔図5〕 鐘銘



〔図4〕 長徳寺鐘



〔図6〕 遺銘一



の問題があるが、ともあれ本鐘は清泉禪院から資福寺に移ったと理解され、その後、元妙觀に移つたのであろう。光緒『広州府志』九九は『廣東通志』の本鐘の記述を引いており、元妙觀は広州の元妙觀といえるが、具体的には未詳である。

- ① 個人蔵
② 大明永樂五年
③ 総高二八・〇 龍頭高五・八 口径二〇・〇

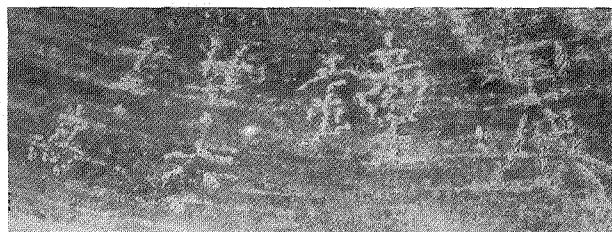
4 個人蔵 永樂五年（一四〇七）

〔図10〕

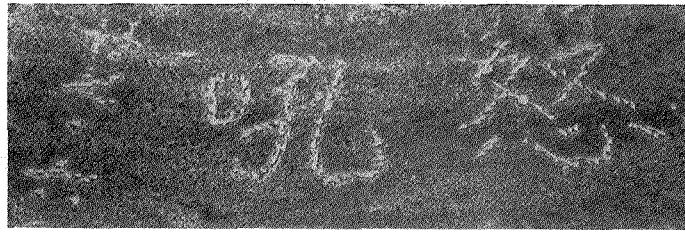
〔図7〕 追銘II



〔図8〕 追銘III



〔図9〕 追銘IV



④ 縦帶上下の計八区にそれぞれあり。陰刻。

	五年		大明		天下		萬古
	製造		永樂		太平		流芳
○	○	○	○	○	○	○	○

⑤ 下縁は八葉からなり、各葉に撞座状の突起あり。これら下縁・突起そして上下の池の間を区切る界線部は銀で象嵌されており、また龍頭の眼は金の象嵌である。

⑥ 未詳。骨董商より購入。

日本現存支那鐘鐘銘集成稿（上）

⑧ 平成六年。

年製

三段の模様あり。

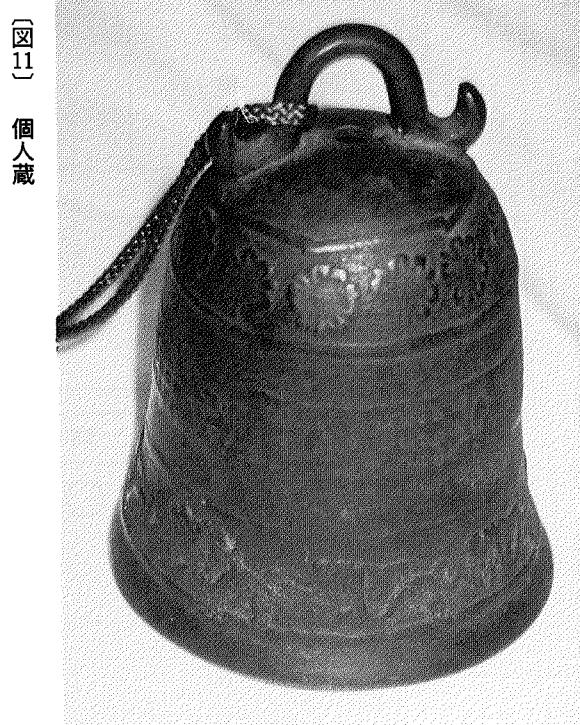
⑤ 未詳。骨董商より購入。
⑥ 平成六年。



〔図10〕 個人蔵

5 個人蔵 宣徳年間（一四二六～三四）

〔図11〕



〔図11〕 個人蔵

6 発心寺鐘 正統三年（一四三八）

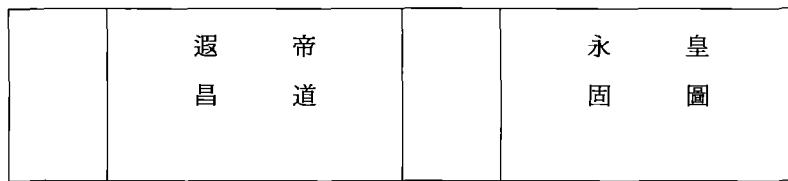
〔図12・13〕

- ① 個人蔵
- ② 大明宣徳年
- ③ 総高一一・〇 口径八・八
- ④ 鐘の内側に銘文あり。陽鋲。
- ⑤ 未詳。骨董商より購入。
- ⑥ 平成六年。

〈銘文〉

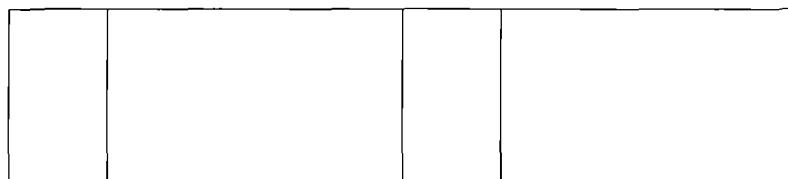
大明
宣徳

- ① 発心寺 長崎市鍛冶屋町
- ② 正統三年春吉日



③ 総高一三四・五 龍頭高三五・〇 口径七七・六
上段池の間四区、下段池の間四区にあり。陽鑄。尚、下段池の

間第一区、同第二区の右半分、同第三区の右四行分の銘文は削
られており判読不可能。



≡ ≡ ≡ ≡

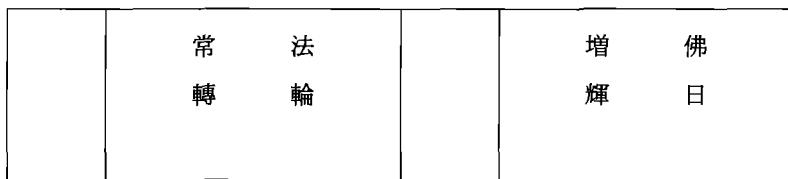


⑥

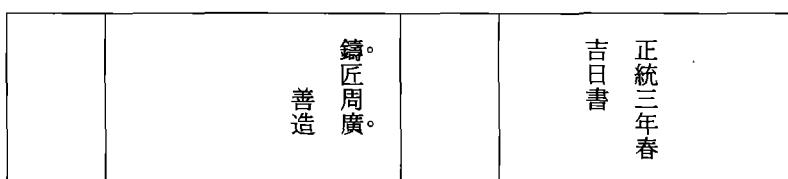
未詳。

⑤

下縁は八葉からなり、四葉（縦帶下部）に撞座あり。上帶に十六の蓮弁あり。龍頭は龍の子が立ちあがり玉を支える形式であり、一般の龍頭と異なる。龍頭には鉄心が入つていてと推測され、笠形の内側に六つのダボがある（両足と尾の部分にあたる）。



正統三年春
吉日書

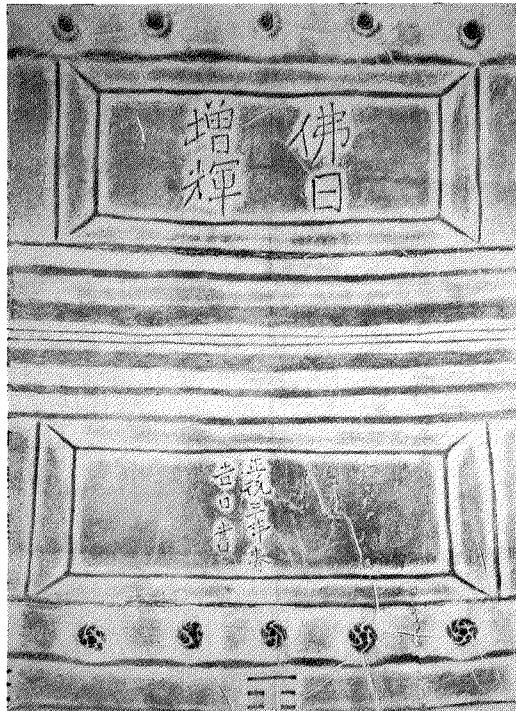


≡ ≡ ≡ ≡



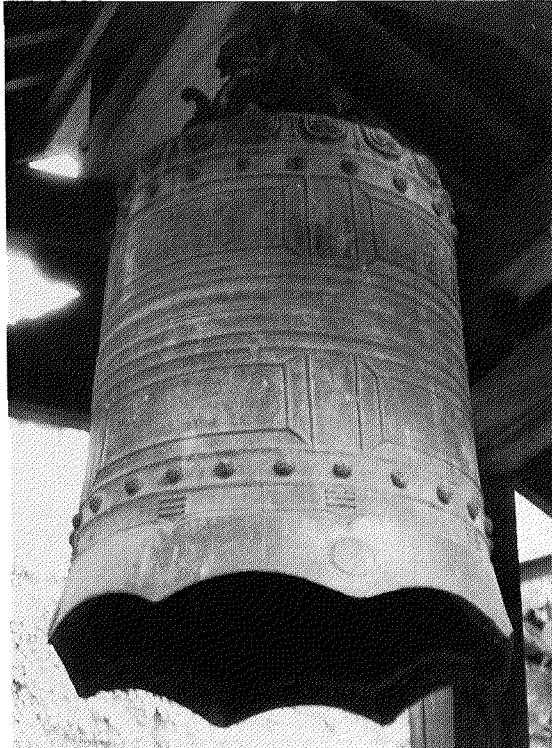
〔図13〕

鐘銘拓本



〔図12〕

発心寺鐘



總	範	玄	宗	無
元始天尊說。北方真武妙經。	竈鮮散生人安泰國土清平真			
仰啓玄天大聖者北方壬癸至靈神	武神將與諸部衆還歸上元宮			
金闕真尊應化身无上將軍號真武	中朝見天尊曰昨奉教命往下			
威容赫奕太陰君列宿虛危分秀氣	方收斬妖魔仗慈尊力乃捨七			
雙睛掣雷伏群魔萬騎如雲威九地	日之內天下邪鬼並皆清蕩天			
紫袍金帶佩神鋒蒼龜巨蛇捧聖足	尊曰善哉汝等諸神得無勞乎			
六丁玉女左右隨八殺將軍前後衛	於是真武神將乃交乾布斗魁			
清灾降福不思議帰命一心今奉禮	罡激指上佐天關而作呪曰			

『長崎市史』地誌編仏教部上（大正十二年）

平成元年十一月三日、鈴木勉氏同行。

⑧ ⑦

7 大倉集古館鐘 正統十一年（一四四六）〔図14・15〕

大倉集古館 東京都港区虎ノ門

大明正統十一年九月初九日

① ② ③ ④ 總高一六九・五 龍頭高二七・二 口徑一一〇・三
蓮弁上方に横書きの銘文、上段池の間四区、下段池の間四区に
「元始天尊說北方真武妙經」（道藏洞真部本文類二七）と「玄天
上帝百字聖号」（続道藏一一〇八）あり。上段縦帯一区に紀年、
その下の下段縦帯にも銘文があるが、削られていて判読不可能。
この縦帯の銘文はともに位牌型内にあり。銘文は全て陽鋲。

この縦帯の銘文はともに位牌型内にあり。銘文は全て陽鋲。

十	方	湛	寂。	真	恢	漠	道	常	神	通	玉
爾時元始天尊於龍漢元年七月十五日於八景天宮上元之殿安祥五雲之座與三十六天帝十極真人無量飛天大神玉童玉女侍衛左右一時同會鼓動法音天樂自響大眾欣然咸聽天尊說。无上至真妙法是時上元天宮東北方大震七聲天門忽然開下觀世界乃有黑毒血光穢雜之炁幽幽冥冥從人間東北方直上衝	太陰化生水位之精虛危上應龜蛇合形周行六合威攝萬靈無幽不察無願不成劫終劫始剪伐魔精救護群品家國咸寧數中末甲妖氣流行上帝有勅吾曰降靈闡揚正法蕩邪辟兵化育黎兆協贊中興敢有小鬼。	太陰化生水位之精虛危上應龜蛇合形周行六合威攝萬靈無幽不察無願不成劫終劫始剪伐魔精救護群品家國咸寧數中末甲妖氣流行上帝有勅吾曰降靈闡揚正法蕩邪辟兵化育黎兆協贊中興敢有小鬼。	太陰化生水位之精虛危上應龜蛇合形周行六合威攝萬靈無幽不察無願不成劫終劫始剪伐魔精救護群品家國咸寧數中末甲妖氣流行上帝有勅吾曰降靈闡揚正法蕩邪辟兵化育黎兆協贊中興敢有小鬼。	急急如律令	欲來見形吾目一視五嶽摧傾	急急如律令	欲來見形吾目一視五嶽摧傾	奉禮呪曰	急急如律令	天	大
何得有此黑毒之炁盤結衝上是何異因惟願天尊至聖為衆宣說。絕其	天盤結不散大眾咸驚默然不敢議問時會中有一真人名曰妙行咸德充備諸天尊仰越班而出執簡長跪	太初太易無象無形莫知重濁孰辨輕清吾於混沌分其昏明	天得以健地得以寧民得以養	物得以萌邪得以正神得以靈	三才之內萬類咸享大朴既散仁義乃興禮樂既作妖邪斯行	疑慮天尊告曰汝等妙行能為衆生發問是由汝當復坐靜默安神吾當為說天尊曰下元生人皆稟清靜氤	為說天尊曰下元生人皆稟清靜氤	為說天尊曰下元生人皆稟清靜氤	為說天尊曰下元生人皆稟清靜氤	皇	大

皇	大	天	尊	玄	穹	高。	帝	太	上	彌	羅	無	上				
疑慮天尊告曰汝等妙行能為衆生發問是由汝當復坐靜默安神吾當為說天尊曰下元生人皆稟清靜氤	為說天尊曰下元生人皆稟清靜氤																
衆聞是說已心大驚怖欲請天尊威	氣汝當省知於是妙行真人與諸大	六誼或失四民有爭上不寬恕	下不忠貞或屬或鬼或妖或精	恣橫荼毒干擾生民全家疾患	累歲官刑財物耗散骨肉伶仃	性命枉逝灾禍相繫穢雜之氣	上達天庭天尊有命令與安平	所傷害或老或少或男或女未盡天	福昏迷沉亂不忠不孝不義不仁好	樂邪神禦祭魔法今為六天魔鬼枉	束首伏膺。精滅爽邪魔隨傾	吾有千萬力士五千萬兵天上	天下從吾降升拒吾者滅奉吾	者生惡吾者辱敬吾者榮禮吾	者壽非吾者憂吾有此令人鬼。	氣汝當省知於是妙行真人與諸大	衆聞是說已心大驚怖欲請天尊威
又呪曰	感聽急急如律令	感聽急急如律令	感聽急急如律令	感聽急急如律令	感聽急急如律令												

太 關。金 紫 淙 淑 境	真 玄 有 妙 天
	<p>光暫降下方收除魔鬼。救度衆生拔濟幽魂。去離邪橫大衆懷疑未敢天尊告曰不勞吾威神此去北方自有大神將號曰真武部衆勇猛極能降伏邪道。斬妖魔真人上白天尊曰不審此位神將生居天界修何道德。為於神將天尊告曰昔有淨樂國王與善勝皇后夢吞日光覺而有娠懷胎十四箇月於開皇元年甲辰之歲三月建辰初三日午時誕於王宮生而神靈長而勇猛不統王位惟務修行輔助玉帝誓斷天下妖魔救護群品日夜於王宮中發此誓願父王不能禁制遂捨家棄父母入武當山中修道四十二年功成果滿。白日登天</p> <p>北方玄天杳杳神君億千變化玄武靈真騰天倒地驅雷奔雲隊仗千萬掃蕩妖氛雷公侍從玉女將軍鬼神降伏龍虎潛奔威震五嶽萬靈咸遵鳴鐘擊鼓游行乾坤外捕逆鬼破碎魔軍除邪輔正道氣常臻急急如律令</p> <p>天尊告真武曰自今後凡遇甲子庚申每月三七日宜下人間受人之醮。祭察人之善惡修學功過年命長短可依吾教供養轉經。衆真來降魔精消伏斷滅。獲慶天下和平爾時妙行真人與諸天帝無量飛天神王真仙</p>

光 法 落 廓 國 上 無 極 無 宮 清 玉 微	
	<p>玉帝聞其勇猛勅鎮北方統攝真武之位以斷天下妖邪真人上白天尊曰如何得此神將入於下方收除魔鬼。救度群生免遭橫死日有所益伏願大慈天尊遂其所。請天尊乃勅右侍玉童馳詔真符一道逕往北方召其真武神將其神蒙召部領神衆逕到天尊前長跪臣已奉玉帝勅命位鎮北方今日何緣得覲慈顏特蒙符召天尊告曰吾於上元宮中大會說法忽下方黑毒怨氣衝上天界大眾咸驚汝宜往彼收斷妖魔拔濟魂爽。真武神將敬奉天尊教勅乃披髮跣足踏騰蛇八卦神龜部領三十萬神將六丁六甲五雷神兵巨虬獅子毒龍猛獸前導從齊到下方七日之中天下妖魔一時收斷人鬼分離冤</p>
	<p>天尊勅永鎮北方奉舜而退元始天尊說北方真武妙經。奉行真武神將再奉</p> <p>天尊勅永鎮北方奉舜而退元始天尊說北方真武妙經。百字聖號</p> <p>混元六天傳法教主修真悟道濟度群生為衆生消除灾障八十二化三教祖師大慈大悲救苦救難三元都總管九天遊奕使左天罡北極右垣大將軍鎮天助順真武靈應福德衍慶仁慈正烈協運真君治世福神玉虛師相玄天上帝金闕化身蕩魔天尊</p>

大明正統十一年九月初九日施

⑤ 下縁は八葉からなり、撞座は四つ。八掛紋と撞座の順は池の間

第一区下部から、三、三〇、三、三〇、三、三〇、三、三〇と

なつていて。上帶には二四の蓮弁あり。

⑥ 未詳。関東大震災で美術品の由来書が焼けたため由来は不明。

関東大震災以前に購入。台帳番号四三、旧台帳の雜類十八。

昭和六一年一月五日、鈴木勉氏同行。平成二年七月九日、七月

十一日、七月三一日。平成六年八月十一日。

⑨ 池の間に経文が施される例は増福院（福岡県宗像市山田、正徳九年）などにも見られる。本鐘の経文の出典については松本浩

一氏の教示による。尚、道藏・続道藏と本鐘銘文の間にはいく

つかの文字の異同が見られる。以下、それらの内のいくつかを

示しておくと、上段第一区一行目の経題の次に道藏は「仰啓呪」

が改行してある。上段第二区三行目の「尊」は道藏は「欽」、同

六行目「惟」は「唯」、同十二行目「詔」は「詔」、同十六行目「托」

は「託」、上段第三区十三行目「惟」は「唯」、上段第四区五行

目「天尊」は道藏になし、同十四行目「騰」は「騰」、下段第一

区十四行目「回（固？）」は判断に苦しむが道藏は「故」、下段

第二区十四行目「膺」は「應」、同十四行目「隨」は「推」、同十五行目「千」は「十」、下段第三区八行目「外」は「収」、下段第四区六行目「退」は「進」、同十行目「述」は続道藏は「迷」。



〔図14〕 大倉集古館鐘



〔図15〕 上帶と上部縦帶

本鐘は道教の經典を鐘銘としているので道鐘である。

8 大倉集古館鐘 成化元年（一四六五）〔図16～20〕

大功德主常安

趙得

印海

姚訓

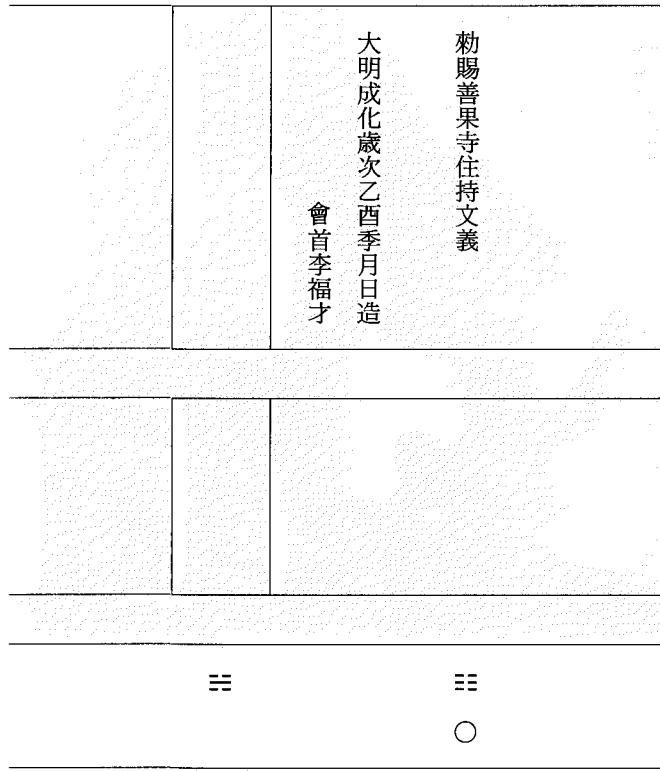
① 大倉集古館 東京都港区虎ノ門

② 大明成化歲次乙酉季月日

③ 總高一五一・八 龍頭高三七・六 口徑七七・二

④ 上段池の間二区にあり。陰刻。

勅賜善果寺住持文義
大明成化歲次乙酉季月日造
會首李福才



〔図16〕 大倉集古館鐘

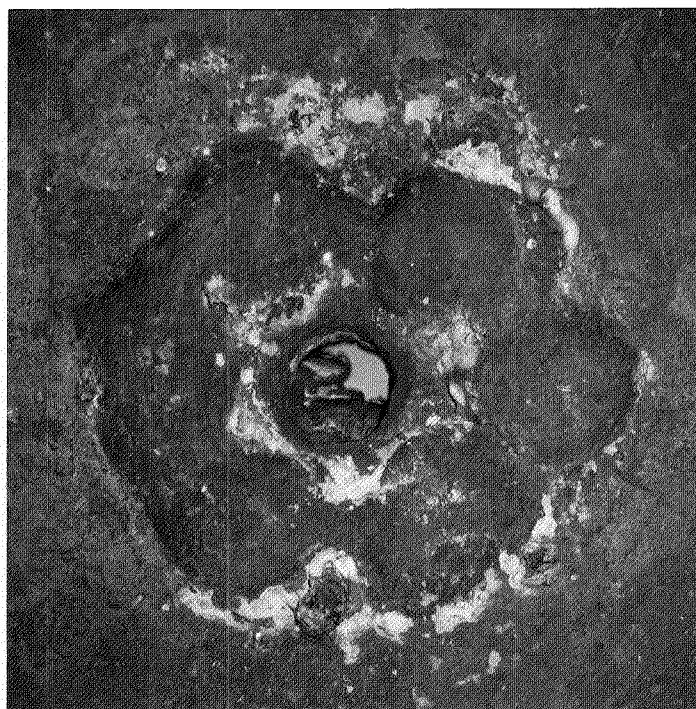
⑤ 下緑は八葉からなり、下帯には双魚・千輻輪・法螺・花瓶・エンドレス等の吉祥紋、唐草が陽鏃・陰刻されている。八掛紋は三、三、三、三、三、三、三の順であり、三と三の下に撞座がある。上帯には十六の蓮弁あり。龍頭は法心寺と同様の形式であり、龍の子が玉を支えている。ダボ六あり。

⑥ 未詳。関東大震災で美術品の由来書が焼けたため由来は不明。関東大震災以前に購入。台帳番号三九、旧台帳の雜類三。



〔図17〕 龍頭

- ⑧ 昭和六一年一月五日、鈴木勉氏同行。平成二年七月九日、七月十一日、七月三一日。平成六年八月十一日。
- ⑨ 下帯の吉祥紋に比較すると銘文は簡略かつ粗雑である。銘文の紀年を信用してよいか疑われる。本鐘下帯の吉祥紋と同様の紋様をもつ支那鐘の報告が待たれる。



〔図18〕 ダボ



〔図19〕

千輻輪

註

(1) 支那鐘という表記の仕方を問題とする向きもあるかもしれないが、和鐘・朝鮮鐘とならんで支那鐘は用語として定着している。

(2) 坪井良平「朝鮮鐘」（昭和四九年）による。その後、正統十四年紀銘

鐘等の発見もあって、日本現存朝鮮鐘の数は増えている。坪井良平「正統十四年紀銘」（『史迹と美術』四六七 昭和五一年、同『歴史考古学の研究』所収 昭和五九年）等参照。

(3) 日本刻字協会理事初見一雄氏の教示によると、昭和五五年頃、栃木県佐野市の骨董屋の店先に有銘支那鐘があつたという。

(4) 「日本現存支那鐘二題—関東大震災弔靈鐘と大阪箕面寒山寺鐘—附日本現存支那鐘一覽」（『史迹と美術』六三四 平成五年）。

(5) 拙稿「園城寺朝鮮鐘と崇福寺鐘銘—町田久成と黎庶昌—」（『史迹と美術』五八七 昭和六三年）参照。



〔図20〕

双魚

〔図19〕 千輻輪

註

(6) この記事は早稲田大学名誉教授加藤謙先生の教示による。尚、この慶安四年紀銘鐘は今ではなく、代りに明和八年紀銘鐘がある。赤星直忠「鎌倉の新鐘」（鎌倉国宝館論集第七 昭和三八年）参照。

(7) 蘇州寒山寺のいわゆる楓橋夜泊鐘が日本にもたらされ铸つぶされたといわれる。前註（4）拙稿ならびに柴田光彦「寒山寺 鐘の由来」（『書道研究』五四 平成五年）参照。

(8) 坪井良平「東大寺の無銘鐘」（『大和文化研究』三一三・四 昭和三十年、同『歴史考古学の研究』所収）、同『日本の梵鐘』（昭四五五年）九八頁参照。

(9) たとえば東京都目黒区下目黒の海福寺鐘（天和二年紀銘）や五百羅漢寺鐘（安永三年紀銘）など。

(10) たとえば富山県高岡市の大仏寺鐘（旧時鐘 文化三年紀銘）には八卦紋がほどこされている。

(11) 将來の経緯に関する寺伝はいづれ宗休寺鐘をとりあげる時に記すことにする。

(12) 当時の大阪市内の某商估にあり、木崎はその拓本によつた。

(13) 中川行秀について詳しいことは未詳であるが、坪井良平「憶い出の記」（同『佚亡鐘銘図鑑』所収 昭和五二年）によると、中川は拓本の蒐集家として知られ、拓本を売つて旅費にあてていたという。著書に『武藏国金石年表』（昭和八年）がある。

(14) 前掲註（4）拙稿参照。

(15) この他にこの時期の報告としては天岸正男「大阪府に現存する中国鐘」（『歴史考古学』九 昭和五七年）がある。

(16) 西村強三「梵鐘竜頭の铸造に関する一資料—山口・興隆寺と福岡・光明寺鐘（中國明時代）—」（九州歴史資料館研究論集）十二 昭和六二年）参照。

(17) 拙稿「蘇東坡と鐘銘」（『書論』二十 昭和五七年）、前掲註（4）拙稿参照。

(18) 鄭逸梅「藝林散葉」（一九八二年）二七五頁によると、杭州の諸寺の梵鐘の十の内九は日本のもので、これらは明治維新の廢仏毀釈の折

に売り出され、中国にもたらされたものである、とある。現に杭州の
岳飛廟には江戸時代の和鐘が展示されている（昭和六十年現在）。

（付記）

支那鐘の調査にあたっては所蔵者、管理者、所蔵機関の各位にお世話になつた。あえて名前を列挙しないが多くの方々から示教を得た。都立太田技術専門校工業彫刻科主任鈴木勉氏には常に調査に同行してもらい、採拓・測定・撮影を手伝つてもらつた。ここに記して謝意を表わしたい。

（平成六年八月二二日）

（平成六年九月十四日受理）

（追記）

最新の日本現存支那鐘一覧表は拙稿「日本現存支那鐘研究序説」（『梵鐘』創刊号 平成六年）を参照されたい。（平成七年一月四日）

（追記二）

3の長徳寺鐘⑦に、鈴木勉「10世紀以前中国鐘と奈良県長谷寺法華説相図版銘の文字彫刻技法」（「日本機械学会第六三期通常総会講演会講演概要集No.860-12」昭和六一年）を追加する。（平成七年二月六日）